

目次

- ◎特集！蓬田村の財政状況 1
- ◎村の出来事 3
- ◎総合カレンダー 5
- ◎こんにちは！保健師です 7
- ◎お知らせ 9
- ◎蓬田再発見の旅 11



一進一退の攻防！
白熱の綱引き！

11
2020 No.571

新蓬田 再発見の旅 No.6

ALT クレアが村内の色々な場所や食べ物体験して、蓬田を再発見します！

★英会話教室を紹介★

毎月第3水曜日の午後6時から、ふるさと総合センターで開催している英会話教室について、クリアが紹介します！！



(英会話教室は何歳から参加できますか?)

While the contents of the class are generally aimed at adults, children are welcome to participate starting from 5th grade when accompanied by a guardian. There are usually around 6-10 people at each meeting.
(意識：クラスの内容は一般的に大人を対象としていますが、保護者の同伴があれば小学5年生から参加できます。普段は6～10人が参加しています。)

(英語が話せなくても参加できますか?)

Please feel free to come even if you aren't confident in English!
(意識：英語に自信がなくてもお気軽に参加してください。)



◀ 10月14日のハロウィンパーティーの様子。お菓子を持ち寄り、人狼ゲームで盛り上がりました。

(教室で取り上げたテーマを教えてください。)

Some things we have studied in the last year include: giving directions, time, English idioms, western superstitions, and hobbies. We also have seasonal themed meetings such as parties for Halloween and Christmas.
(意識：昨年取り上げたテーマは、指示、時間、英語の慣用句、西洋の迷信、趣味などです。ハロウィンやクリスマスのパーティーなど、季節をテーマにしたクラスもあります。)

(クリアさんからメッセージをお願いします。)

If you are interested in learning more about English or foreign culture, please join us! I look forward to seeing you!
(意識：英語や外国の文化についてもっと知りたい方はぜひご参加ください。お会いできることを楽しみにしています！)

次回は、11月18日(水)18時からです！！

6次産業化、農商工連携、地域商社、地域ブランド、観光などをキーワードとした地域産業活性化人材育成研修への参加者募集

蓬田村と国立大学法人弘前大学との連携調査研究事業において、地域課題解決型人材育成事業を開始します。蓬田村の資源(農畜水産物や蓬田村の既存の施設等)を活用し、新たな価値を見出す事業構築に興味のある方の応募をお待ちしております。

- 対象者 原則として蓬田村住民、出身者、村内で働く方
 - ・対象年齢：60歳以下
 - ・令和2年12月から令和3年3月の毎月第2水曜日の午後開催する研修会に参加できる方(1回の会議時間は1時間から1時間30分程度で、毎回参加は必須ではありません。)
 - ・内容は、蓬田村が直面する課題解決に向けた自らの取り組みについてです。

○締め切り 令和2年11月30日(月)

▶問い合わせ・申込 役場 産業振興課 ☎ 27-2115

ホタテ残さ堆肥の有効活用を目的とした高収益作物の栽培調査研究及び地域産業の高度化を図る調査研究報告会

弘前大学と蓬田村は、平成28年度からホタテ残渣堆肥の有効活用を目的としたタマネギ等の栽培調査研究を行ってきました。

令和元年度の報告会は新型コロナウイルスの影響により中止します。報告書は、希望があれば産業振興課で随時提供します。

令和2年度の報告会は令和3年2月末に予定しており、その場で令和元年度の報告書も提供する予定です。

▶問い合わせ 役場 産業振興課 ☎ 27-2115

歳出（村民1人あたりの歳出・令和元年度の主な事業）

村民1人あたりの歳出（一般会計）

令和元年度に
村民1人あたりに使われたお金

765,113 円

- 一般会計歳出決算額 20億9,641万円
- 令和2年3月31日現在の人口2,740人で計算

総務費

行政運営、徴税など



171,033 円

民生費

福祉の増進など



206,574 円

衛生費

健康管理、ごみ処理など



72,253 円

教育費

学校教育、社会教育など



79,455 円

農林水産費

農林水産業の振興など



70,753 円

公債費

村債（借入金）の返済



63,627 円

土木費

道路、河川の整備など



45,197 円

消防費

消防団運営など



31,120 円

議会費

村議会の運営など



20,063 円

商工費

観光や商工業の振興など



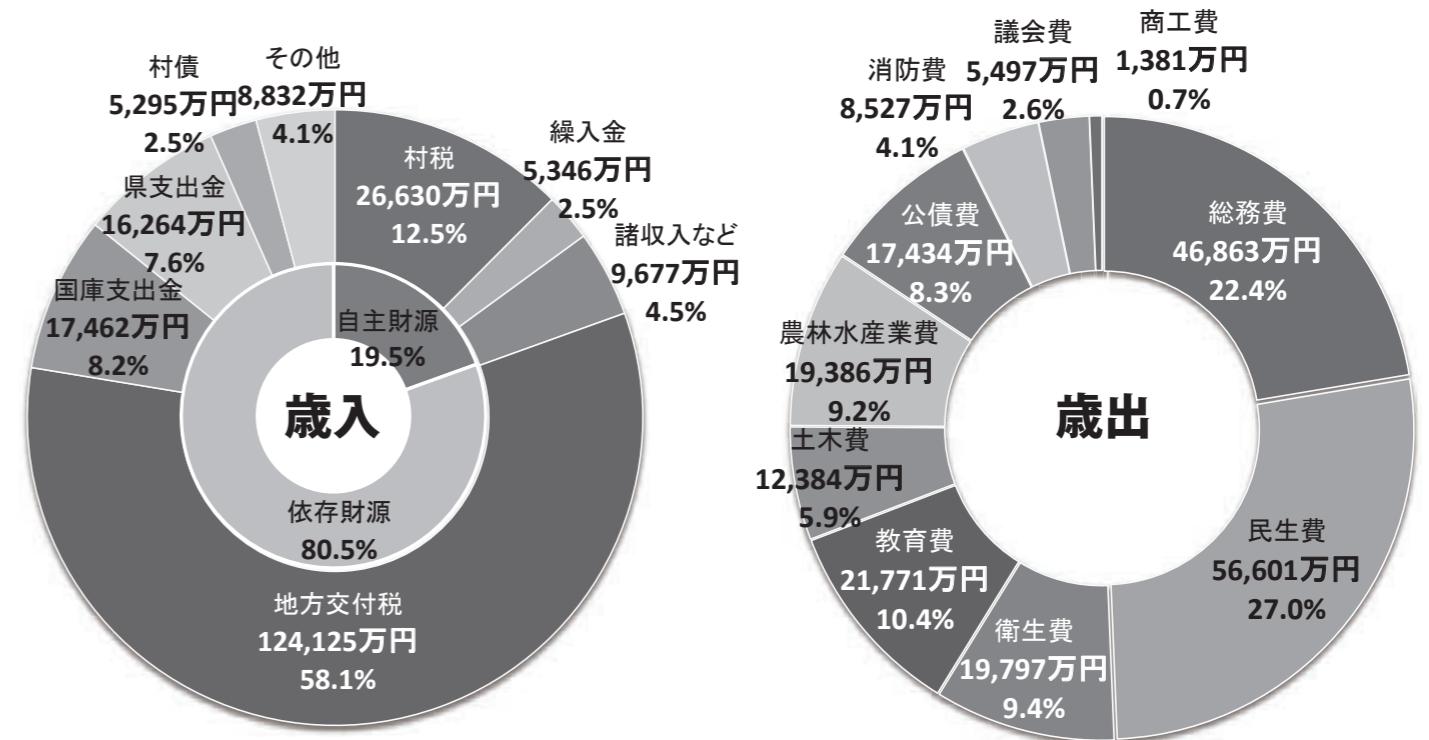
5,038 円

令和元年度 決算報告

蓬田村の財政状況

蓬田村の令和元年度の決算が、村議会第3回定例会で承認されました。
皆さまに納めていただいた税金や、国・県からの補助金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

一般会計



歳入 21億3,631万円 - 歳出 20億9,641万円 = 差引額 3,990万円

※次年度予算等として
使用しています。

令和元年度の主な事業

- 総務費**
 - 戸籍情報システム導入事業
 - 役場庁舎耐震診断事業
- 民生費**
 - 児童手当等支給事業
 - 福祉医療費助成事業
- 衛生費**
 - よもぎ温泉改修事業
 - 予防接種・がん検診等助成事業
- 教育費**
 - 中学校海外研修事業
 - 小学校屋内運動場防災機能強化事業

- 農林水産費**
 - 多面的機能支払交付金
 - 県営瀬辺地地区農地整備事業
- 土木費**
 - 郷沢融雪施設キュービクル建替事業
 - 橋梁補修事業
- 消防費**
 - 消防用防火衣購入事業
 - 第7分団屯所改修事業
- 商工費**
 - 蓬田村ふるさとPR事業
 - 蓬田村観光協会補助金

歳入（村税の内訳）

村税の内訳	
村税の種類	決算額
村民税	8,728万円
固定資産税	1億4,010万円
軽自動車税	1,021万円
たばこ税	2,871万円
合計	2億6,630万円

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して運営する会計

会計名	歳入	歳出
学校給食センター	2,083万円	2,082万円
国民健康保険	5億1,555万円	5億1,401万円
簡易水道事業	9,030万円	8,935万円
介護保険	4億9,115万円	4億9,079万円
宅地造成事業	183千円	182千円
後期高齢者医療	9,554万円	9,547万円

9/30 黄金の実りに感謝

蓬田小5年生が稲刈りを体験

秋晴れの下、藤本巖さん（長科）の水田で、蓬田小学校5年生が稲刈り体験を行いました。児童たちはギザギザの刃が付いた専用の鎌を使い、黄金色の穂を付けた稲をぎゅぐゅと刈り取り、束ねていきました。約1時間の作業を終えた児童たちは「稲刈りの大変さがわかった」「お米を大事にしたい」と話しました。



▲一本一本の稲を大切にしながら運びました

10/2 健康寿命をのばそう

糖尿病予防教室

7月の住民健診で糖代謝が要指導等となった方とその家族を対象に、ふるさと総合センターで糖尿病予防教室が行われました。参加者19名は、蓬田診療所の大澤医師より糖尿病の治療について、青森県歯科衛生士会の濱田歯科衛生士より歯周病と糖尿病の関係についての講話を聞き、糖尿病を防ぐ日常生活のポイントを学びました。



▲講話に熱心に耳を傾ける参加者の皆さん

サーマルカメラを設置しました

10月5日（月）、新型コロナウイルスの感染拡大を未然に防ぐため、非接触で体表温度を測定するサーマルカメラを5施設に設置しました。

カメラの前に立つと自動的に顔を検知し、体温を測定し、測定温度がモニターに表示されます。発熱者を検知すると、カメラのLEDライトが点滅し、音声でお知らせします。

○設置場所

蓬田村役場、ふるさと総合センター、よもぎ温泉、蓬田小学校、蓬田中学校



▲ふるさと総合センター

▲蓬田村役場



話題の本、読みませんか？

ふるさと総合センターの新刊図書を紹介します。どなたでも借りることができますので、お気軽に図書コーナーをご利用ください。



- 暴虎の牙 柚月裕子 著
- へんしんかいじゅう あきやただし 著
- 麴本 KOJI for LIFE なかじ 著
- わたしが消える 佐野広実 著
- 一億円のさようなら 白石一文 著
- 始まりの木 夏川草介 著
- 白村江 荒山徹 著

※この他にも多数取り揃えています。

▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

9/26 園児の笑顔あふれる

蓬田保育園運動会

蓬田保育園運動会が雨天のため、農業者トレーニングセンターで開催されました。柿崎稔園長は「新型コロナウイルスの影響で様々な行事が中止に追い込まれ、園児たちの発表の機会が少なくなっていますが、本日の運動会では園児たちのたくましく成長した姿をぜひ見てほしい」と挨拶しました。

園児たちは、かけっこや綱引き、玉入れの他、各クラスごとのお遊戯などを、応援に駆けつけた家族の前で元気いっぱい披露しました。





10/10 待ちに待った運動会

蓬田小学校運動会


新型コロナウイルスの影響で6月から延期となっていた蓬田小学校運動会が開催されました。入口での検温や消毒、競技内容の工夫などの感染防止対策を講じた、新しい形での運動会となりました。

2学年ごとに行われたマラソンでは、児童たちの最後まで頑張り抜く姿や、お互いを励まし合う姿が見られました。児童たちは練習の成果を発揮しようと全ての競技に一生懸命取り組み、会場からは温かい拍手が送られました。



日	月	火	水	木	金	土
1 ◆蓬田村消防団防火パレード 9:00~9:30 高根→中沢	2 ◆村・県民税3期分納期限 ◆国保税4期分納期限 北 燃えるごみ (40cm 未満)	3 ○文化の日 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	4	5 ◆いきいきなどわどサロンふ ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ	6 南 燃えるごみ (40cm 未満)	7
8 ◆自治会・子ども会合同 廃品回収 	9 ◆一般高齢者教室 ふ 北 燃えるごみ (40cm 未満)	10 ◆障害者訓練教室 ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)	11	12 ◆就学時健康診断 ふ 北 燃えるごみ (40~60cm) 南 缶・ペットボトル・ビン	13 南 燃えるごみ (40cm 未満)	14
15	16 ◆一般高齢者教室 ふ 北 燃えるごみ (40cm 未満)	17 ◆障害者訓練教室 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	18 ◆3歳児健康診査 12:45~ ふ ◆英会話教室 18:00~ ふ 	19 ◆いきいきなどわどサロンふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ	20 けんこう運動教室 10:30~12:00 ふ 南 燃えるごみ (40~60cm)	21
22	23 ○勤労感謝の日 北 燃えるごみ (40cm 未満)	24 ◆障害者訓練教室 ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)	25 北 南 特殊なごみ (電球・蛍光灯・乾電池など)	26 ◆いきいきなどわどサロンふ ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ 北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 缶・ペットボトル・ビン	27 糖尿病予防教室 18:00~19:00 ふ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	28 北 南 古紙類
29	30 ◆村・県民税4期分納期限 ◆国保税5期分納期限 ◆一般高齢者教室 ふ 北 燃えるごみ (40cm 未満)					

Let's enjoy English ♪
クレアの英会話教室
次回は11月18日(水)
時間：午後6時~
場所：ふるさと
総合センター
☎ 31-3111



※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。

戸籍の窓口

【9月受付分】(敬称略)

◆ご冥福をお祈りします

武井 秀敬 69歳 (蓬田)
津島 ツヤ 96歳 (蓬田)

■蓬田村の人口 (9月30日現在)

区分	人口	前月比
総人口	2,706	- 3
男	1,315	- 3
女	1,391	± 0
世帯数	1,142	- 1

- 行事開催場所
- ふ … ふるさと総合センター
 - 役 … 蓬田村役場
 - ト … トレーニングセンター
 - 診 … 蓬田診療所
 - よ … よもぎ温泉
 - 蓬 … 蓬生園

- ごみ収集日
- 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
- ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 402)

- 一般高齢者教室
(毎週月曜日 10:00~14:00)
- 対象は65歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

- 障害者訓練教室 (毎週火曜日)
※第3火曜日は理学療法士が来ます
- 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 404、405)

- いきいきなどわどサロン
(毎週木曜日 10:00~14:00)
- 65歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

今月のテーマ



11月は児童虐待防止推進月間です



児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる家の外に閉め出すなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、車内放置、病院に連れて行かない、他人が子どもに暴力を振るうことを放置するなど

心理的虐待

言葉で脅す、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族への暴力(DV)など

体罰によらない子育てを

令和2年4月から、子どものしつけに際して体罰は法律で禁止されました。体罰が繰り返えされると、子どもの心身の成長・発達に様々な悪影響が生じる可能性があります。しつけのためには、体罰ではなく、どのようにすれば良いのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなこと

- 〇「何度も言葉で注意したけど言うことを聴かないので、頬を叩いた」
- 〇「イタズラをしたので、長時間正座をさせた」
- 〇「宿題をしなかったので夕食を与えなかった」
- 〇「全て体罰です。」
- 〇「※道に飛び出しそうな子どもを手をつかむといった行為等は含みません」

児童虐待かもと思ったら

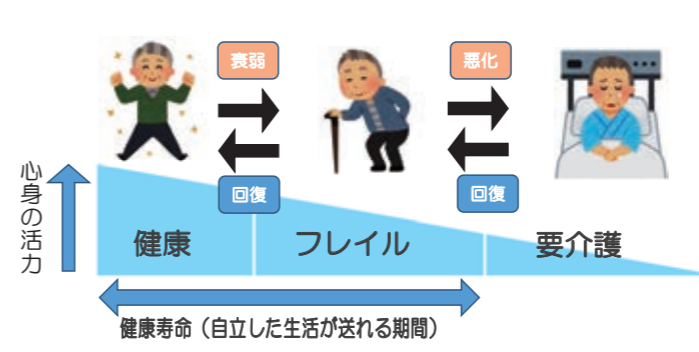
「もしかしたら虐待を受けているかも」「子育てがつかなくて子どもにあたってしまおう」「子育てに悩んでいる人がいる」などと思っただけです。住まいの地域の児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



今月のテーマ



介護予防 ～フレイルを予防して健康寿命を延ばそう～



「フレイル」って何？

平均寿命から日常生活で介護を必要とする期間を差し引くと「健康寿命」とよばれる期間になります。日本人は寝たきりや認知症などで日常生活に制限がかかる期間が約10年あると言われており、健康で自立した生活を長く続けるためにはフレイルを予防し健康寿命を延ばすことが大切です。

年だから仕方がないと思わない

フレイルの状態が長く続き悪化すると、今まで通りに生活が送れなくなり、介護が必要となる危険性が高くなってしまいます。「老いて衰えること」は誰しもが経験することですが、フレイル予防に取り組み日常生活を工夫することで、衰えを緩やかにし、健康寿命を延ばすことができます。自分らしい生活を長く続け、元気でいきいきと暮らしていくためにもフレイル予防に取り組みしましょう。

フレイルを予防するための4つのポイント

- 栄養** 高齢者は「やせ」に気を付ける必要があります。体に必要な栄養をバランスよくとりましょう。また、普段の食生活の中で、肉・魚・乳製品などのたんぱく質を積極的に取りましょう。
- 運動** ウォーキングや筋トレで足腰の筋肉を鍛えましょう。体調が悪い時はムリをせず休息をとり、必要であれば医師の診察を受けましょう。
- 社会参加** 自宅に閉じこもってばかりでなく、なるべく用事を作って外出しましょう。また、地域の活動や趣味サークルに参加し、地域のひとと交流しましょう。
- 口腔** かむ力・飲み込む力を維持しましょう。やわらかいものばかり食べているとかむ力が衰えてより噛めなくなってしまうです。

蓬田村ではフレイル予防をはじめとした介護予防の取り組みとして、高齢者教室やいきいきなどわどサロンを開催し、住民の介護予防活動の手助けを行っています。また、蓬田村で行われている地域交流の場を「つどいの場」として今後紹介する予定です。興味がある方は役場住民課までご連絡ください。

☎ 27・2112

「上手な医療のかかり方リーフレット」で上手に医療にかかりましょう

11月は「みんなで医療を考える月間」です。安心して医療を受けられるよう、上手な医療のかかり方のポイントを紹介したリーフレットを、県内全戸にお届けしています。普段、医療機関にかかっている方はもちろん、かかっていない方も、いざという時に備えて確認し、保管しておきましょう。

▶お問い合わせ 青森県健康福祉部医療業務課 ☎ 017-734-9287

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付予約の申込受付

青森県では、母子家庭などのお子さんが、修学・修業などの際に必要な資金の貸付予約の申込みを受付しています。貸付の限度額や償還方法、償還期間などの詳細については、東地方福祉事務所までお問い合わせください。

- 予約申込期間 令和2年11月2日～令和3年3月31日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

- 対象者 来春、お子さんが小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院及び各種学校へ進学する母子・父子・寡婦家庭の方(小・中学校の就学支度資金は所得税非課税の場合のみ) ※現在修学中の方の申込みは、随時受付しています。 ※平成26年10月から、父子家庭の方も貸付の対象となりました。

▶申請・問い合わせ 東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室(東地方福祉事務所) ☎ 017-734-9950

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

なお、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

▶問い合わせ 青森年金事務所 ☎ 017-734-7495

お知らせ

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。住宅の新築や中古住宅の取得等で一定の要件に該当する場合は、申請により不動産取得税が軽減される制度があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 東青地域県民局 課税第二課
☎ 017-734-9973

あおり性暴力被害者支援センター

レイプや強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。
▼りんごの花ホットライン

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



■薬の飲み合わせにご注意を

広域連合では、複数の医療機関から飲み合わせは避けるべきとされている薬を処方されている方へ、お知らせをお送りしています。飲み合わせが悪いと、薬の効果が十分に得られなかったり、反対に薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。お知らせが届いた方は、お薬手帳を持参し、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談ください。

■多くの種類の薬を処方されている方はご注意ください

広域連合では、複数の医療機関から多くの種類の薬を処方されている方へ、お知らせをお送りしています。複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では処方薬について適切に管理されていますが、全体で見ると同じ成分の薬が重複して処方されている場合があります。お知らせが届いた方は、お薬手帳を持参し、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談ください。

■新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

■保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。災害で住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

▶問い合わせ

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象者

- 老齢基礎年金を受給している方
- ※以下の要件をすべて満たしている方
 - ・65歳以上
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が88万円以下

- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
- ※以下の要件を満たしている方
 - ・前年の所得額が約462万円以下

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象者には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料等の金銭を求められることはありません。

○年金生活者支援給付金の請求でお困りになったときには、お電話ください。
『ねんきんダイヤル』 ☎ 0570-05-1165

【裁判員制度】 まもなく名簿記載 通知を発送します

裁判員制度は、スタートから10年以上が経過し、令和元年12月までに約10万人の方が裁判員・補充裁判員

017-777-8349
※専門の研修を受けた相談員が対応します。
■相談受付時間
○月・水 午前10時～午後9時
○火・木・金 午前10時～午後5時
(祝日・年末年始を除く)
▼問い合わせ 青森県青少年・男女共同参画課
☎ 017-734-9228
■県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。関心のある方は、左記へお問い合わせください。
▼問い合わせ (公社) あおり被害者支援センター
☎ 017-718-2085

県立美術館ドラマ リーディングクラ ブ定期公演開催

音楽や映像に合わせて文芸作品や戯曲を朗読する恒例の演劇公演。今年は短歌や評論を通して、粋(いき)なモノ・コトを探ります。脚本、構成、演出…長谷川孝治。

■日時 12月5日(土)・6日(日) 各日15時～

■場所 青森県立美術館シアター

■チケット販売開始 10月29日(木)～

■料金 千円(全席指定)
※ウェブ予約・購入となり、別途手数料等がかかります
▼問い合わせ 県立美術館
☎ 017-783-5243